

小さな業者ほど負担の重いインボイス制度の実態を周囲に伝え中止させよう

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂3丁目10-14
電話(243)0141
22年11月21日

各支部でインボイスセミナーを開催

大江山支部

大江山支部では9月にもセミナーを開催。しかし「理解できない」などの声が聞かれたため、9日に資料を一新してセミナーの第2弾を開催し、会外業者を含む8名が参加しました。

セミナーでは、そもそもインボイス制度がどんな制度でどんな影響があるのかを説明。続けて、そもそも消費税がどんな税金なのかも併せて説明がされました。

一通り説明の後は質疑応答。「個人のお客さんの仕事だけだったら関係ないのか?」などの質問が飛び交い、一つひとつ丁寧に議論しました。最後に常任理事の諸橋さんから「来年の10月の実施を待つのではなく何としても中止させよう」との訴えが出され、さらに署名を推進していくことを確認しました。

松浜支部

松浜支部では10日にセミナーを開催し、4名が参加しました。初参加の方もいたので簡単な自己紹介からスタート。制度の基本や消費税の計算方法などについて学習しました。

「インボイス未発行の場合に消費税を請求しないと問題が起きるのか」「レシートではなく領収書が必要なのか」などの質問が出されました。また、韓国で実施されている「電子インボイス」に関する話題で、2年後に義務化を予定している「電子帳簿保存法」についても触れると「徴税のためだけの制度ばかりだと怒りの声も。最後に「インボイスを取引業者に話したいが説明できない。また学習会があれば連れて来たい」などの声もありました。



みんなで知恵を出し合い商売発展を 第2回飲食業者交流会

民商ではみんなの知恵と力で商売を発展させようと、同業者交流をすすめています。今回は飲食業の交流会を開催します。

この間、ウイルス禍で遠のいた客足を戻すために様々な努力がされていることと思います。そんな悩みを出し合い、お互いの努力を交流し商売発展のキッカケを作りましょう。



日時 12月 1日(木)
午後2:00~3:30

会場 和風スナック嵯峨
中央区東大通1-7-27志満津ビル1F



新潟民商では同業者交流会の第2回建築業者交流会を11日に開催。少数精銳だったものの熱い議論が交わされました。

今回の交流会もテーマを特

に設げずに雑談形式で進行。

話題になつたのは日本建築の伝統技術の継承についてです。

現在は様々な工法が出ていますが、本来日本の気候に一番合っているのは在来工法。参加者は「在来工法は継ぐ技術。手直しも自由が効くので何年でも家がもつ。そういうふた家が核家族などの今のニーズに合わないのかもしれないが、技術の継承は必要」と語ります。



日本の建築の伝統技術継承に憂い 同業者交流会・建築業者交流会

日 程

・北東ブロック相談会	11月25日(金)
・第5回三役会議	11月29日(火)
・飲食業者交流会	12月1日(木)

また最後には今後の建築業者の交流会の内容についても議論が。今まで木造建築の元請工事を対象に進める予定でした。しかし「もっと広い業種の人の話も聞いてみたい」との意見が出されたため、木造建築にかかわるすべての業種を対象に開いて行くこととなりました。次回は1月頃に開催予定です



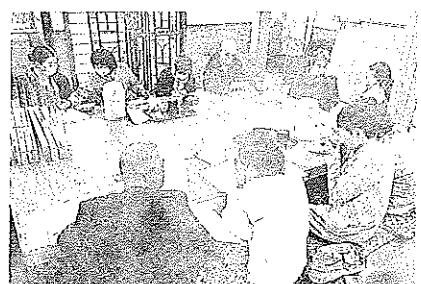
大形支部は秋晴れの13日に、共済会＆班支部活動学習会旅行

大形支部は秋晴れの13日に、共済会＆班支部活動学習会を兼ねた日帰り旅行を開催。紅葉の深まる新三川温泉・まるに旅館を会場に20名が参加しました。

最初に長崎支部長より「支部総会も懇親会が無かつたため、今日は大いに学んで懇親を深め合いましょう」と挨拶。続けて共済会の学習会から行いました。

共済会は新型ウイルス感染症での共済会の対応を中心に説明。証明書を待たずとも役員の確認で申請できることなどが説明されました。

「濃厚接触者は？」などの質問や「80歳にも祝い金を」などの要望も出され、活発な討論となりました。



班支部活動学習会では、手引きの組織図を使って民商の組織の説明がされ、「民商は役員がいないと成り立たない組織」であることが強調されました。長崎支部長からも「みなさんから少しずつでも荷を分かち合つてもらい、より良い支部をつくるう」との訴えがされました。学習会の後は温泉とお楽しみの懇親会。各々久しづりの交流を楽しんでいました。



米山支部 全婦協幹事会に向け対象者訪問

米山支部は全婦協常任幹事会に向けて4日、山口支部長が和合婦人部長の協力を得て、対象者リストを基に婦人部員拡大訪問を行ないました。

訪問先で和合婦人部長は、日々の業者婦人の地位向上の活動を紹介。日頃から会員訪問で対話を重ねて信頼を得ている山口支部長が「部員が増えることで行政への影響力も大きくなる」と伝えると、「力になれるなら喜んで入部します」と快く応じてくれ部員拡大につながっています。

入部してくれた渡辺さんは御主人が生前、新潟民商立ち上げ当時に役員として活躍。その頃を振り返り婦人部総会や東京集会にも幾度も参加した経験を語ってくれ、これから運動に向けてみんなが気持ちを新たにしていました。支部では今月新入会員が増え婦人部に同時に加入。米山支部、積極的に活動しています！



自主計算パック2023で申告準備 ～中央・西ブロック相談会～

中央・西ブロックは14日、民商会館を会場になんでも相談会を開催しました。

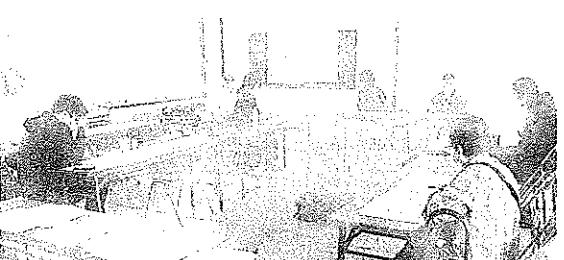
最初に野上昇会長から申告に向けての準備の話があり、「届いたばかりの自主計算パックを読み合わせ、松本副会長が申告書の書き方をおさらいしました。

パンフは『税金の集め方と使い道の実態』『自分の商売を数字でつかもう』『強権的な徴収から営業と生活を守る運動を』を読み合わせ。また税金が払えない時の「納税の猶予」や「換価の猶予」の申請も学びました。

「今年の7月まで自営業。なかなか状況が良くならず、3か所でバイトをしてきた。申告はどうしたらいいか」という元会員。

「飲食業を7月で辞めた。旦那が申告できなくなり、どうしたらいいか」という80歳の会員。この方は飲食店に貸している家賃収入があるためインボイスの影響も予想され、一つひとつ丁寧に議論をすすめました。

申告時期はすぐです。早めに準備を進めていきましょう！



5・13を受診も昨年より受診者減少

新潟民商共済会は大腸がん検診を7日に実施し、会員・配偶者・家族・従業員などに呼びかけ、513名が受診しましたが、昨年より受診人数が減少しています。

今回も各支部の役員が会員を訪問し、「この検査は簡単にできるよ。もし陽性になつたら再検査費用を一部負担するよ。(民商共済会加入者対象)」と受診をすすめました。また商売のことや消費税インボイス制度の話題にもなりました。検診の結果は検診機関から届き次第、みなさんにお伝えします。

11月から12月にかけては、共済会学習会が各支部で計画されています。ぜひみなさん参加して下さい。

民商共済会は「目配り・気配り・心配り」を基本に活動しています。みんなの協力でより良い共済会にしていきましょう。

